



令和 6 年度五條市職員採用試験案内

《職務経験者（通年）採用試験》

令和 6 年 1 0 月 1 1 日
五條市職員採用試験委員会

五條市では、民間企業等で培った能力や知識・経験等を活用するために、一定の資格や経験を有する人を対象に職務経験者採用試験を次のとおり実施します。

1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種 (職務経験者)	採用予定 人数	受験資格	職務内容
技術職 (土木)	2 人程度	昭和 5 4 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人で、次のいずれかに該当する人 ・行政機関や民間企業等における土木技術の職務経験が最終学歴終了後から令和 6 年 3 月 3 1 日までの間に通算 3 年以上ある人 ・本市が指定する国家資格(技術士、技術士補、測量士、1 級土木施工管理技士、2 級土木施工管理技士)を 1 つ以上有する人	土木行政全般に従事
技術職 (建築)	2 人程度	昭和 5 4 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人で、次のいずれかに該当する人 ・行政機関や民間企業等における建築技術の職務経験が最終学歴終了後から令和 6 年 3 月 3 1 日までの間に通算 3 年以上ある人 ・本市が指定する国家資格(技術士、技術士補、1 級建築士、2 級建築士、1 級建築施工管理技士、2 級建築施工管理技士)を 1 つ以上有する人	建築行政全般に従事
精神保健福祉士	1 人程度	昭和 5 4 年 4 月 2 日以降に生まれ、精神保健福祉士の資格を有する人で、公務員または民間企業等における精神保健福祉士としての職務経験が資格取得後から令和 6 年 3 月 3 1 日までの間に通算 3 年以上ある人	福祉行政全般に従事

【活かせる知識・経験等】

(土木) 道路・上下水道等のインフラ整備に係る計画・設計・積算・工事監理・維持管理等の業務経験

(建築) 建築物の設計・積算・工事監理、建築物の工事施工管理等の業務経験

(精神保健福祉士) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談に応じ、精神障害者及びその家庭等への必要な支援等を行う業務

◆ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校と同等に取り扱います。

※ 採用試験の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※ 採用後、事業計画等により採用職種以外の職種の業務に従事する場合があります。

○ 職務経験の要件について

- ① 職務経験には会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を6ヶ月以上継続した期間が該当し、職務経験については令和6年3月31日までに通算3年以上あることを要します（正規、非正規などの雇用形態は問いません）。
- ② 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。
- ③ 休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。
- ④ 1ヶ月未満の職務期間は切り捨てます。
- ⑤ 第2次試験の際に職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。
- ⑥ 五條市職員である人は、受験することができません（会計年度任用職員を除く）。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
- ⑤ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- ⑥ 同一年度内に五條市職員採用試験に申し込みをしたことのある者

2 受験申込受付期間

令和6年10月1日（火）9：00から10月31日（木）17：00まで【下記にご注意】

【注意】

上記申込受付期間中は各回のいずれかで申込できますが、申込受付期間内で1回の申込とし、各回への複数の申込はできません。また、申込受付期間中であっても、募集人数に達し次第申込を締め切り、それ以降の募集を終了しますのでご了承ください。

《各回採用スケジュール》

	各回申込受付期間	第1次試験及び 結果発表時期	第2次試験（適性）	最終合格発表
			第2次試験（面接）	採用日
第1回 （終了）	令和6年4月2日（火） ～令和6年4月30日（火）	令和6年5月上旬	令和6年5月 13日（月）～20日（月）	令和6年6月中旬
			令和6年5月 28日（火）・29日（水）	令和6年8月1日
第2回 （終了）	令和6年6月17日（月） ～令和6年7月12日（金）	令和6年7月中旬	令和6年7月 22日（月）～29日（月）	令和6年8月中旬
			令和6年8月 6日（火）・7日（水）	令和6年10月1日
第3回	令和6年10月1日（火） ～令和6年10月31日（木）	令和6年11月上旬	令和6年11月 11日（月）～18日（月）	令和6年12月上旬
			令和6年11月 26日（火）・27日（水）	令和7年4月1日

※上記の試験日程・結果発表日程は、現時点での予定であり、変更することがあります。試験の詳細は、合格通知に記載します（申込受付期間については、変更の予定はありません。）

3 試験実施方法

	第1次試験	第2次試験
試験方法	書類選考	適性検査・個別面接
合格発表	五條市ホームページで試験の合格者のみ受験番号を掲載するとともに、合格者に対し、受験申込書Ⅰに記載いただいた連絡先メールアドレスに通知します。	

※第2次試験は、第1次試験の合格者のみが対象となります。

4 試験内容・出題範囲

試験内容	出題範囲など
書類選考	申込時の提出書類(五條市職員採用試験受験申込書Ⅰ・Ⅱ、職務経歴書)による選考
適性検査(W e b 方式)	公務員としての職務に対する適応性を検査 《面接の参考資料とするために実施します。》
個別面接（2回）	面接による口述試験《同日中に2回実施します。》

※上記に記載していること以外の試験内容についての問い合わせには、一切お答えできません。

5 受験申込手順

受験手続は、インターネット【e古都なら】から下記の手順で申し込んでください。なお、郵送及び持参による受付は行いませんのでご注意ください。

申込手順

申込方法	①申込開始 五條市ホームページ内「職員採用」の「令和6年度五條市職員採用試験について」から「e古都なら」に接続してください。 ②受験申込 利用者管理画面が開きますので、下記手順で申込を行ってください。 【利用者IDを利用しない場合】 「利用者を登録せずに申し込む方はこちらへ」をクリックしてください。 連絡先のメールアドレスを入力してください。 連絡先メールアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。 URLにアクセスし、申込を行ってください。 【利用者IDを利用する場合】 利用者ID・パスワードによりログインし、申込を行ってください。 (利用者ID・パスワードは、必ず控えておいてください。) 最後に整理番号とパスワードが掲載された画面が表示されると申込完了です。整理番号とパスワードは、必ず控えておいてください。 ③受験申込完了 申込が完了ししばらくすると、「申込完了通知メール」が届きます。 ※申込内容に不備等がある場合は、「お知らせメール」にて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。
------	--

	④受験票の交付及び選考用書類の提出 ◆受付が完了しますと、「審査終了」メールが届きます。申込後2週間経過しても到着しない場合は、五條市職員採用試験委員会へ照会してください。 ◆審査完了メールに従って、「五條市職員採用試験受験申込書Ⅰ」、「五條市職員採用試験受験申込書Ⅱ」、「職務経歴書」、「受験票」を確認し、各自でプリントアウトの上、必要事項を記入してください。その後、所定の箇所に、<u>写真（最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼り</u>、角形2号の封筒（A4サイズの下紙が折らずに入る大きさ）に提出書類と受験票返送のための返信用封筒（長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、110円切手貼付）を同封のうえ、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。申込書は折り曲げないようにして、五條市役所人事課内 五條市職員採用試験委員会事務局まで郵送してください。 ◆郵送方法は指定しませんが、「簡易書留」等の方法が確実です。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については一切責任を負いません。受付期間前及び後に到着した場合は、受付できません。申込書の記載事項等に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きにはご注意ください。 ⑤注意事項 ◆受験票を印刷するには、プリンターが必要です。<u>受験票を印刷できない人はインターネット申込の利用はできません。</u> ◆使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 ◆受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、その際は入力する日を変更するか、郵送により申し込んでください。このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続きには充分注意してください。 ◆メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.gojo.lg.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください。
--	---

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載し、順次採用する予定です。職員採用候補者名簿は原則として合格発表の日から1年間有効です。
- なお、欠員等の状況により、勤務可能な方は、採用予定日より前に本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- (2) 最終合格者には、次の書類の提出を求めます。

①最終学校卒業証明書（原本）	大学院を修了の人は、大学の卒業証明書も併せて提出してください。
②資格証	募集職種に関する資格証を提出してください。
③職歴証明書等の証明書類	職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出してください。

※婚姻等により各種証明書等の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類（戸籍謄本等）を添付してください。

※その他、必要に応じて採用までに別途書類の提出を求めることがあります。

6 給与・勤務条件等（人事・給与制度の改正により変わる場合があります。）

給与は、「五條市の一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

（1）給与（令和6年4月1日現在）

職 種	初任給（給料月額）		経験年数を加算した初任給モデル（給料月額）			
技術職員	大学卒	196,200円	民間企業等 での専門 経験(10年)	252,400円	民間企業等 での専門 経験(15年)	272,700円
	短大卒	179,100円		241,200円		262,500円
	高校卒	166,600円		226,800円		252,400円

備考 上記初任給のほかに期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、年1回の定期昇給があります。

（2）勤務条件

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は休憩時間）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 暇 等 年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業など

7 注意事項

- （1）受験申込書の記載事項および提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- （2）受験申込書を受付した方には、受験番号を記入して受験票を交付します。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので必ずご持参ください。
- （3）受験資格がないこと及び以下の場合には、合格（採用）を取り消します。
 - ①申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合
 - ②採用時に必要な書類の提出がない場合
 - ③合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為があった場合
- （4）この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。
- （5）試験当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、受験申込書Ⅰに記載いただいた連絡先メールアドレスまたは五條市ホームページ（<https://www.city.gojo.lg.jp/>）においてお知らせします。

8 試験に関するお問い合わせ先

〒637-8501

奈良県五條市岡口1丁目3番1号

五條市役所市長公室人事課内

五條市職員採用試験委員会事務局

電話 0747-22-4001（内線 239・205）